

# 名古屋国際センター

## 通訳・翻訳ボランティアの申込みについて

### ●通訳・翻訳できる内容

主な例	
○ 依頼できるもの ○	× 依頼できないもの ×
<p>①国際交流イベントにおける通訳、ちらし・ポスターなどの翻訳</p> <p>②保育園、行政窓口等における、簡単な資料の翻訳</p> <p>③医療機関での受付・入院などの手続き関係及びごく初歩的な内容の通訳</p> <p>④個人間の手紙(ただし文通のような継続的なものは除く)</p> <p>⑤名古屋及びその近郊の観光通訳 *ガイドではなく言語面のサポートとしての派遣に限ります。</p>	<p>①活動内容、目的、対象が不明確なもの</p> <p>②活動時間が長時間にわたるもの。宿泊を伴うもの。</p> <p>③高度な専門性、正確性を必要とするもの。 例)医療機関での専門的内容を含む場面での通訳、公文書、論文、レポート、履歴書、診断書、団体規約の翻訳など</p> <p>④金銭関係、団体交渉、法的トラブル、もしくはトラブルに巻き込まれる可能性がある場面</p> <p>⑤面接や試験など、判定を伴うもの。</p> <p>⑥研究、調査、論文執筆に関するもの。</p> <p>⑦会議やパーティー等、大勢の人への同時逐次通訳</p> <p>⑧行政処分に関するもの(例:交通違反の出頭)</p> <p>⑨布教活動に関するもの</p> <p>⑩その他、正確で十分な情報伝達が求められるものや、ボランティアに精神的負担がかかるもの。</p>